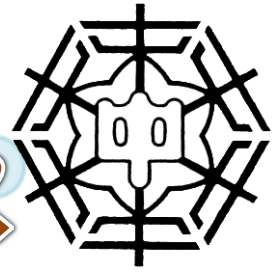




# 北山中学校・末広中学校 統合協議会ニュース



《第3号》平成27年7月発行

## □ 第3回統合協議会を開催しました □

7月15日（水）に第3回「北山中学校・末広中学校統合協議会」を開催しました。『校名・校歌・校章に関する部会(校名等に関する部会)』から統合校の校名候補の選定方法などについて提案があり、協議を行いました。



### ◇ 委員の変更がありました ◇

(敬称略)

(北山中 校長) 渋谷 和則 ⇒ 宮澤 知

(末広中 教頭) 高橋 隆賀 ⇒ 相澤 克幸

(北山中 教頭) 高橋 恒雄 ⇒ 齋藤 啓代

(末広中 教諭) 濱谷 武司 ⇒ 山崎 史朗

(兼 少年を育む会事務局次長)

(手宮西小 校長) 加藤 邦彦 ⇒ 加藤 達子

(北山中PTA会長) 高井 吾妻 ⇒ 田村 浩一

(手宮小 校長) 渡辺 雅行 ⇒ 仲倉 優

(手宮地区連合町会) 田中 雄一郎 ⇒ 荒谷 しげ子  
(手宮町会長) (石山町会長)



北山中学校の宮澤校長が新たに協議会の会長に選出されました。

### 『校名等に関する部会』からの提案

#### 統合校の校名候補の選定について

『校名等に関する部会』の松本部会長から校名候補の選定要領や応募用紙の様式などの部会案が提案されました。統合校にふさわしい校名を広く公募することとし、応募方法として、①校名、②その校名にした理由、③応募者の情報を応募用紙のほか、はがき、ファクス、メールなどで受け付けること、また、北山中・末広中の生徒・保護者・教職員には学校を通じて応募用紙を配付するとともに、近隣の小学校への配付や校区内の町会回覧板で周知を図ることなどが示されました。また、応募のあった校名候補を選定する方法として、部会で一定数に絞る一次選考を行い、統合協議会での二次選考により校名候補を選び、教育委員会に報告する流れとなる旨説明がありました。この部会案について協議を行った結果、委員から異議はなく提案どおり了承され、校名候補の選定について、作業を進めていくこととなりました。

### 《部会での協議概要》

#### ○第1回 校名等に関する部会 (H27.6.18)

- ・松本委員(末広中校長)を部会長に選出
- ・新しい校名とする方向で検討
- ・校名選考の進め方
- ・公募の考え方
  - ①応募者の範囲
  - ②応募期間
  - ③応募方法
  - ④応募に当たっての制約
- ・校名候補の選定方法



選定要領及び応募用紙の部会案をまとめる



第1回校名・校歌・校章に関する部会

# 北山中学校・末広中学校の統合校の校名を募集します

平成29年4月1日に、北山中学校と末広中学校が統合し、新しい中学校がスタートします。親しみやすく将来にわたって皆さんに愛される統合校にふさわしい校名を募集します。

- ▶ **応募資格** どなたでも応募することができます
- ▶ **募集期間** 平成27年7月22日（水）～平成27年9月10日（木）（※9月10日消印有効）
- ▶ **応募方法** 応募用紙（市のホームページからも入手できます）または、はがき、ファクス、電子メールに必要事項をお書きください
- ▶ **必要事項** ①校名（漢字、ひらがな、カタカナを問いませんが、漢字の場合はふりがなを記載）※「北山中学校」「末広中学校」以外の新しい校名を応募してください ②その校名にした理由（由来やイメージ、または新しい学校に対する思いなど）③応募者の氏名、住所、年齢（※個人情報は、この目的以外に使用しません）～【記入もれの場合は無効となります】
- ▶ **応募先** 〒047-0024 小樽市花園5丁目10番1号 統合協議会事務局（小樽市教育委員会 適正配置担当）  
ファクス 33-6608 メール gakko-tekisei@city.otaru.lg.jp  
※北山中学校、末広中学校、高島小学校、北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校、色内小学校に直接提出することもできます
- ▶ **周知方法** ①回覧板…校区内の町会を通じて回覧 ②市広報誌…広報おたる9月号に掲載 ③市ホームページにアップ([http://www.city.otaru.lg.jp/simin/kyoiku/gakko\\_kyoiku/kibo-haiti/kitayama\\_suehiro\\_koumei.html](http://www.city.otaru.lg.jp/simin/kyoiku/gakko_kyoiku/kibo-haiti/kitayama_suehiro_koumei.html))
- ▶ **注意事項**
  - ・応募は一人につき一点です。応募が多い校名が選定されるものではありません
  - ・決定した校名の著作権は、小樽市教育委員会に帰属します

## ○校名の選定方法と決定

応募された校名案について、統合協議会で協議・選考を行い、校名候補を選定します

①応募のあった校名案について、「校名等に関する部会」で一次選考を行い、応募の状況に応じて校名候補を一定程度の数に絞り、統合協議会に提出します

②一次選考された校名候補について、統合協議会で協議（二次選考）を行い、校名候補を教育委員会に報告します

統合協議会から報告のあった校名候補に基づき、教育委員会で協議・決定し、最終的に市議会での条例改正案の可決をもって決定となります

## 【校名決定までの流れ】（予定）

- ◇ **校名の募集** 7月22日～9月10日
- ↓
- ◇ **応募された校名案のとりまとめ** 9月中旬
- ↓
- ◇ **部会での整理及び一次選考** 9月下旬
- ↓
- ◇ **統合協議会での二次選考～教育委員会に校名候補を報告** 10月上旬～10月中旬
- ↓
- ◇ **教育委員会で校名協議・決定**
- ↓
- ◇ **市議会での条例改正～決定**

第4回統合協議会の日程については、決まり次第、市ホームページでお知らせします

- ◆ 問合せ ◆  
事務局 小樽市教育委員会 適正配置担当  
電話 0134-32-4111（内線537）  
FAX 0134-33-6608  
メール gakko-tekisei@city.otaru.lg.jp